

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五條市	大阿太地区(西阿田町集落)	令和5年3月20日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	39.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2 ha
(備考) アンケート結果 ・本地域においては、高齢化が進んでおり、農業所有者の71%が70歳以上となる。 ・全年齢で、農業経営者について目途がついていない農家が52%である。70歳以上においても、52%となる。 ○10年後の農地利用について 現状維持[40%]、縮小・離農を考えている[23%]、分からない[20%]、既に貸していて引き続き貸したい[17%]、拡大をしたい、無回答[0%] ○現状維持の方法 自ら耕作する[50%]、後継者に移譲する[36%]、その他[7%]、無回答[7%] ○規模縮小及び離農について 自分自身が高齢である[38%]、後継者がいない[25%]、採算が合わない[19%]、労働者不足、他の仕事が忙しい、無回答[6%]、農業に適さない[0%]、 ○農業をしなくなった農地について 貸したい、分からない[37%]、作業委託したい、無回答[13%]、売りたい、保全管理のみ[0%] ○貸し付けについて 分からない[54%]、無回答[29%]、中間管理機構を利用したい[17%]、中間管理機構を利用したくない[0%] ○10年後の良好な地域農業を行うために必要なこと 担い手の育成[21%]、有害鳥獣対策の充実[15%]、耕作放棄地や遊休農地の解消[12%]、無回答[11%]、生産基盤の整備[10%]、農業への新規参入者の推進と育成、地産地消の推進、地域特産品の生産振興[6%]、スマート農業を導入する[5%]、営農組織の育成、農地の区画を大きくする[4%]、その他[0%]	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は0.2haであり、70才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積が、15.3haとなっているため、新たな農地の担い手が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地利用については、集落内の農業者に集約することを優先し、併せて集落外の農業者に集約を図る。
・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や企業が参入できる体制づくりを目指す。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	計	6人		9.5 ha		9.7 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

将来の経営農地の集約化を目指し今後も、農地集積方針の検討を継続して行う。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	19,380		13,444

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。